



わかやまキッズ法廷2019

— 来て見て感じる！裁判所 —

開催報告



8月8日（木），毎年恒例の小学5・6年生を対象とした体験型イベント「わかやまキッズ法廷」を開催しました。26名の参加者とその保護者の方々を迎え，活気あふれる中行われたイベントの様子をお伝えします。

1限目 裁判所の謎を解こう！

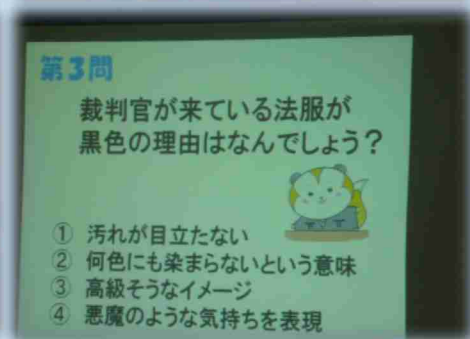
イベントについての説明を聞いたら，さっそく1限目！裁判官役，検察官役，弁護士役のそれぞれのグループに分かれて，まずは，グループ内で交流を深めるための自己紹介を行いました。

少しずつ緊張が解れてきたところで，裁判所の謎を解くクイズコーナーへ。グループ対抗で裁判所に関する4択問題に挑戦してもらいました。中には少し難しい問題もありましたが，皆さんから活発に意見が出てきて，時には保護者の方も巻き込みながら，大いに盛り上がりました。

2限目 裁判をやってみよう！～審理～

2限目は，メインイベントの模擬裁判。今回は「建造物損壊」をテーマとし，裁判には他人の家の壁に落書きをしたと疑われている被告人，被告人が落書きをしているのを目撃したという被害者（証人），被告人が立ち寄ったとされる店の店員（証人）が登場しました。

参加者の皆さんは，裁判官・検察官・弁護人の役になりきり，被告人と証人に証拠を示しながら，質問を投げかけていました。被告人と証人の話や証拠から，有罪か無罪かを考えるきっかけは掴めたでしょうか。



2限目 裁判をやってみよう！～評議・判決～

審理の後は、グループごとに、裁判官と一緒に模擬評議を行いました。今回は、検察官役、弁護人役の皆さんにも、自分が裁判官になったつもりで、被告人が有罪か無罪かを考えてもらいました。

参加者の皆さんは、「証人が目撃したのは本当に被告人だった？」、「被告人は立ち寄ったとされる店にどうやって移動した？」など、様々な意見を交わしながら、真剣に考えていました。



評議の後は、各グループの代表者から被告人に対して判決の言渡しをしてもらい、被告人を有罪としたグループが2つ、無罪としたグループが1つという結果になりました。

参加者の皆さんがそれぞれ自分の意見をしっかりと持っていて、裁判官や職員も驚かされました。



3・4限目 裁判官と話そう♪ & 記念撮影タイム

模擬裁判の後は、裁判官への質問タイムを設けました。

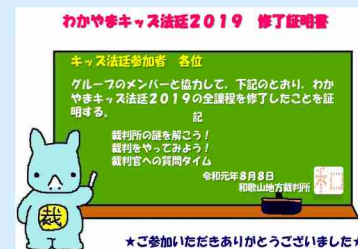
「1か月にどれくらいの裁判があるの？」、「いつから裁判官になろうと思ったの？」など、予定していた時間では足りないほどに、皆さん積極的に手を挙げて質問してくれました。

最後に、キッズ法廷の修了証明書をお渡しし、希望された方には裁判官が着る「法服」を着用して、記念撮影をしていただきました。

参加者の皆さんには、時間の許す限り様々な体験をしていただきました。今回のイベントをきっかけに、家族や友達とも裁判所について考えたり、話したりしていただくと幸いです。



キ
テ
、
ミ
テ
、
カ
ン
ジ
ル
。
サ
イ
バ
ン
シ
ヨ
。



ご参加いただき、
ありがとうございました。

和歌山地方・家庭裁判所